

# 御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター 使用規則

■お申込みからご精算まで

## 仮予約

■お申込みからご契約まで

1. お電話またはメールにて会場の空き状況をお問合せ下さい。  
お申込みの際、ご使用の目的・内容等をご明示下さい。ご使用の目的・内容等により、ご予約をお断りする場合もございます。

<使用制限>

- 次の各事項に該当する場合、ご契約成立後であってもご使用をお断りいたします。  
この場合、当施設より規定のキャンセル料及び付随する料金を請求させていただきます。  
その結果使用者に生じた損害について、理由の如何を問わず一切賠償はいたしません。
- (1)使用規則の条項に反し、当施設の要求にもかかわらず、これに従わない場合。
  - (2)申込み内容と違う使用目的での使用、申込み記載内容に偽りがあった場合。または使用の権利を譲渡、第三者へ転貸した場合。
  - (3)催事内容が公序良俗に反する、またビル内入居者、来訪者、他施設・他使用者に危害・迷惑を及ぼす恐れのある場合。
  - (4)発火物・爆発物・危険物のお持込、または会場設備に破損・汚損の恐れがある場合。
  - (5)騒音・振動・臭気を発し周囲に迷惑を及ぼす恐れがある場合。
  - (6)後述の「反社会的勢力」が関与していると認められた場合。
  - (7)政治・宗教団体であることが明らかになった場合。
  - (8)当施設が不適当と認めた場合。

※上記使用制限をお守り頂けない場合は、催事の即刻中断・及び契約を即時解除いたします。

また、上記理由によるご使用の取消し・中止に伴う損害・責任等についてはご使用者側にてご負担頂きます。

2. ご契約までの仮予約期間内に、ご決定可否かのお返事を頂きます。(仮予約期間:最大1週間)
3. ご決定の連絡を頂きましたら、当施設より「使用申込書」をお送りしますので、必要事項をご記入・ご捺印の上、ご返送下さい。  
「使用申込書」をご返送頂いた時点をもって、ご契約成立といたします。
4. 「使用申込書」受領後、当施設より予約金(会場使用料金の全額)の請求書をご送付いたしますので、お申込み日より15日以内に当施設指定の銀行口座にお振込み下さい。  
お申込み日より使用日が15日以内の場合は使用日の前日までにお振込み下さい。  
指定の期日までにご入金が無い場合、ご使用をお断りする場合がありますのでご了承下さい。
5. 付帯設備使用料金、備品使用料金、飲食ケータリング等の諸費用分につきましては、ご使用終了後15日以内にお支払い下さい。
6. お振込にかかる手数料(振込手数料・被仕向送金手数料・円為替取扱手数料等)と使用料金等にかかる消費税は、別途ご使用者側にてご負担下さい。
7. 料金は円建てにてお支払い下さい。

■ご使用時間について

1. ご使用時間は、ご契約時に確定して頂きます。
2. ご使用時間は、設営・事前準備、後片付け・撤去等入室から退室までの一切の時間を含みます。
3. 当日の時間延長は予約状況によりお受けできない場合もございますので予めご了承下さい。
4. 会場料金、付帯設備使用料金については料金表をご参照下さい。

■キャンセルについて

1. ご契約成立後にお申込者側のご都合でキャンセルされる場合は次のキャンセル料を申し受けます。  
(この場合、「会場の変更・縮小」・「使用日時の変更・短縮」もキャンセルの対象となりますのでご注意ください。)  
キャンセルのご連絡を頂きましたら、当施設より「解約申込書」をお送りいたしますので、必要事項をご記入・ご捺印の上、ご返送下さい。  
「解約申込書」をご返送頂いた時点をもって、キャンセル成立といたします。  
  
・ご使用日の61日前までのキャンセル:会場使用料金の25%  
・ご使用日の60日前から31日前までのキャンセル:会場使用料金の50%  
・ご使用日の30日前以内のキャンセル:会場使用料金の100%
2. 所定の期日までにご利用料金のご入金を確認できない場合や、連絡が取れない等の一定条件に満たない場合は、ご利用お取消しとなり、当施設より「会場予約取消通知書」を送付した時点をもって、会場予約を取り消します。  
また、会場予約の取消しに伴い、ご使用日の30日前以内をキャンセル日とするキャンセル料(会場使用料金の100%)を申し受けます。  
当日、当施設にお越しいただいてもご利用いただけません。(注)取り消しに伴う損害については、一切補償はいたしません。
3. 天災地変による交通機関の運休・ストライキ等で交通障害が生じた場合であっても、当施設が通常通りの会場を提供できる状況にある場合に、お申込者側のご判断でキャンセルされた場合、キャンセル料を申し受けます。  
(地震、台風、大雨、洪水等の災害、その他不可抗力等により、会場の貸し出しが不可能となり、当施設より利用中止を求めた場合を除く。)  
また、当地以外での災害や事故により、お申込者側のご判断でキャンセルされた場合にも、キャンセル料を申し受けます。  
なお、ご使用の中止に伴う損害等については、理由の如何を問わず一切賠償はいたしません。
4. 機材・備品・飲食・その他の手配物に対し、外部業者への発注合意後にキャンセルされた場合にも内容に応じたキャンセル料を申し受けます。

## 予約金振込

## 催事当日

## 残金振込

■反社会的勢力の排除

1. 使用者は次の各事項を確認するものといたします。
  - (1)使用者が、暴力団・暴力団関係企業・総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
  - (2)使用者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれに準ずる者をいう)が「反社会的勢力」ではないこと。
  - (3)「反社会的勢力」に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
- (4)使用者または第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ①暴力的な要求行為
  - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて業務を妨害する行為
  - ⑤当施設または当施設の周囲において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、他の施設利用者、付近の住民または通行人に不安を覚えさせる行為
  - ⑥その他これらに準ずる行為

■ご使用前の打合せ

1. ご使用日の前に、スケジュール、プログラム、会場設営、使用設備・備品等について、ソラシティカンファレンスセンタースタッフ(以下、当施設スタッフという)と打合せを行って下さい。
2. ご使用の際、会場内の施工がある場合は、あらかじめ当施設スタッフとお打合せ後、施工図面等をご提出下さい。
3. 会場内の照明、音響、映像機材については、当施設スタッフの指示のもとご使用下さい。  
外部業者をご利用の場合も、あらかじめ当施設スタッフとお打合せの上、ご使用期間中は当施設立会技術者の指示のもと作業を行って頂きます。  
(注)別途立会・技術料を申し受けます。
4. 特別な清掃や警備等が必要な場合は、あらかじめお申し出下さい。
5. 備品等は数に限りがありますので、あらかじめ当施設スタッフとお打合せの上、ご予約願います。
6. 付帯設備、備品以外の特殊機材・特殊機器等のお持込みについては、別途機材持込み料を申し受けます。  
なお、性能等によりご使用をお断りする場合がありますのでご了承下さい。
7. 会場内およびビル内共用スペースは禁煙です。会場指定の喫煙場所をご利用下さい。
8. 飲食ケータリングについては、業者を指定しておりますのでご用命下さい。なお、衛生管理上、飲食物の持込みはご遠慮頂いております。

■関係機関への届出

1. ご使用に際し、関係機関への届出、許可申請等が必要な場合は、ご使用者が行って下さい。

■その他注意事項

1. 会場内へ搬出入物(商品、什器等)がある場合は事前に当施設スタッフへご連絡下さい。搬出入は指定の時間・指定の経路をご使用下さい。  
また、必要に応じて養生後に搬出入をして下さい。
2. 原則としてゴミは全てお持ち帰り願います。
3. 会場内、付帯設備、備品、建物へのテープ貼りや釘打ち等はお断りしております。
4. 施設側催事案内表示以外の広告・看板類の設置はお断りしております。
5. ご使用期間中に、建物、会場、付帯設備、備品等を破損・汚損または紛失した場合には実費弁済を申し受けます。
6. ご使用期間中、責任者の方は必ず会場に常駐して頂き、来場者の誘導・受付、会場の警備、盗難、事故防止は、ご使用者側の責任のもと行って下さい。  
会場使用に伴う人身事故および物品盗難破損事故等に関して、当施設は一切の責任を負いません。
7. あらかじめ非常口・消火器の位置、避難経路を確認し非常事態に備えて下さい。非常時は当施設スタッフの指示に従って下さい。
8. エレベーターホール・ラウンジ・廊下・トイレ等は共用スペースとなっております。他のご使用者に迷惑を掛けることの無いよう、お互いに十分ご注意ください。  
また、ビル内他施設の利用者に迷惑を掛ける行為等は禁止されております。
9. 催事終了後、ご使用者側の責任者は必ず当施設スタッフ立ち合いのもと原状回復(机・椅子の配置を除く)をして頂きます。  
特に清掃の必要が生じた場合は、別途特別清掃費を申し受けます。
10. 火気の使用及び発煙を伴う器具の使用、その他火災の危険を生じる恐れのある物品の持込みはお断りしております。
11. 会場外への音漏れを抑えるため、音量(特に低音)を制限させて頂く場合がございますので予めご了承下さい。
12. 当ビル内共有スペース及び周辺でのチラシその他宣伝物の配布、及びこれらに準ずる行為はお断りしております。
13. 当施設の機材・設備等の故障によりご使用者の目的が達成されない場合であっても、使用機材の料金返還以上の損失補償はいたしません。
14. 料金およびご使用に関する諸規則等は予告なしに変更する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
15. その他ご使用に関しては当施設スタッフと協議・相談の上、その指示に従って下さい。
16. 当施設は災害時等における帰宅困難者受入施設として、状況に応じてご利用施設の一部を一時滞在場所として開放協力頂く場合がございます。
17. 天災地変により各種手配物の遅延(発着荷物・お弁当・ケータリング等)の可能性がございます。予めご了承下さい。  
また、遅延による催事の損失補償はいたしません。

[2018年7月現在]

【問合せ先:カンファレンスオフィス TEL:03-6206-4855】